

3. 世界金融経済危機への EU の対応

イ．調査の目的

米国のサブプライム問題に端を発した世界金融・経済危機は欧州にも波及し、まず金融機関の不良債権問題が顕在化した。信用の収縮が問題となり、ドル不足なども生じたが、危機は徐々に実体経済にも波及、英国、スペイン、アイルランドなどの住宅バブルもはじけ、需要も低下、輸出依存度の高いドイツなども打撃を受けた。

EU は銀行に公的資金を投入し、金融制度の安定化を図るとともに、欧州経済回復計画により EU および加盟各国による景気刺激策を実施している。しかしながら、景気の後退は年央まで続くとの予想もあり、企業倒産、失業の増加も懸念されている。

未曾有の経済危機に直面した EU は、金融機関への監督強化を図るとともに、低炭素社会の実現に向け、再生エネルギー、次世代自動車などへの資金投入により景気刺激策を取っている。

こうしたことから、本年度の研究会においては、世界金融経済危機の欧州への影響とその対策を概観するとともに、EU の金融機関への影響・金融制度改革案、主要国経済の動向・景気刺激策、主要産業の動向などを調査し、さらに EU 加盟 5 年目を迎えた中東欧諸国等の問題点を明らかにする。また、COP15 に向けた EU の対応、排出権取引制度などの環境対策、欧州域内での日系企業の動向などについても調査し、我が国企業等への参考とする。

ロ．調査結果の概要

第 1 章

今回の金融危機は脆弱な構造を抱えるヨーロッパ金融市場を直撃してアメリカに勝るとも劣らない惨禍をもたらした。統一後のドイツ経済の低迷を主因として、低成長と低金利とが長期にわたって続いたため、西欧金融機関は新興国や中東欧への進出を加速させる一方、利回りの高い米証券化商品へのリスク投資に大きく傾斜したからである。

EU は前例のない対応に追われたが、そのなかで EU 統合 60 年の歩みに立ちほだかる「近隣窮乏化」の動きが急浮上した。とりわけ域内最大の経済大国、ドイツが「自己中心的」な姿勢を崩さず、欧州統合の将来に大きな疑問符が突きつけられた。

EU の危機対応を跡付け、欧州金融市場の脆弱な構造を分析し、ドイツの「自己中心的」行動の淵源を探る。

第 2 章

2007 年の米サブプライム金融危機と 2008 年の米リーマンショックが世界的金融危機として欧州にも伝播し、EU 先進地域における金融機関の破綻や中央銀行による救済や不況対策の財政出動を引き起こした。域内周辺国は、安定的な顧客預金ベースのない外貨に依存する形の金融で流動性危機に追い込まれた。2010 年にかけては南欧諸国がファンダメンタルズの悪化に加え、統計不適切処理や派生商品の微妙な利用等で金

融市場に不安を巻き起こした。金融・経済危機の影響によりリスボン条約体制下で、欧州経済の今後の展開が注目される。

第3章

リーマン・ブラザーズ破綻後の金融危機で、実体経済も深刻な影響を被る中、本稿では 欧州の金融危機、EU の景気動向、雇用状況、財政赤字の先行きという 4 点から、最近の EU 全体とドイツ、フランス、英国主要 3 カ国の経済・雇用情勢を検証する。

欧州委員会は、2009 年 11 月に発表した経済見通しで、2009 年の成長率は▲4.1% となるものの、2010 年には 27 カ国全てが緩やかにプラス成長へ転ずるという展望を明らかにした。また EU 企業の景況感改善が鮮明になってきている。

金融面では、英仏独など EU 各国政府は銀行の急激な経営悪化に対して緊急の包括的な銀行救済策を次々と実施し、大手金融機関が公的管理下（国有化）に置くとともに、金融危機再発防止のために金融監督体制の強化を図った。

雇用については、失業率の上昇はやや緩やかになってきてはいるものの、雇用情勢が急速に回復する兆しはなく、なお厳しい状況が続く見通しである。

欧州主要国の財政赤字が拡大しているのが問題である。景気対策・雇用対策や景気減速に伴う税収減が財政悪化の要因と考えられる。

第4章

EU の雇用情勢は金融危機に伴う景気低迷の影響を受けて悪化を続けている。欧州委員会の 2009 年秋季経済予測によると、失業率は 10 年に EU で 10.3%、ユーロ圏で 10.7% となり、11 年も EU で 10.2%、ユーロ圏で 10.9% と高止まりした状況が続くと予測されている。こうした景気低迷に伴う雇用情勢の悪化に対処するとともに、長期的に労働市場を今後の環境政策などに対応させるため、欧州委員会は 09 年 6 月、「コミットメントの共有」と題する政策文書を作成し、雇用問題解決のための 3 つの優先課題とアクションプランを提案した。欧州委員会の提案の一部はすでに加盟国で実施されているものもあるが、雇用情勢の悪化を食い止めるまでには至っていない。欧州委員会の提案は、欧州委員会、加盟国、社会的パートナーなど関係者が雇用問題に協力して取り組むことや EU 資金利用の迅速化などで一定の効果をもたらすことが期待されるが、効果を生むまでには時間がかかるものと予想される。同提案がどの程度、雇用問題解決の即効薬となるかは疑問である。雇用問題の解決には景気回復に勝る良薬はないということなのかもしれない。

第5章

欧州において CSR は着実な広がりを見せるようになってきている。その背景として、CSR により、企業の競争力が強化される可能性があるとの認識が強まっている点を指摘できる。また、こうした背景の下、欧州諸国あるいは欧州企業が強い影響力を有する ISO において、CSR あるいは SR に基づく新たな規格 ISO26000 を採択しようとい

う動きも強まってきた。EU 経済あるいは EU 産業は、現時点で危機的状況にあるが、この危機を克服した後、CSR 面で EU は新たな主導権をとろうとするであろう。

第 6 章

欧州では、2008 年からの金融危機、景気後退により、自動車市場が縮小した。政府の需要喚起策にもかかわらず、2007 年の市場規模に戻るのに長期間かかる。さらに 2012 年から EU で CO2 排出量規制が強化され、都市交通政策で自動車の使用規制やクリーン化が要求されるため、自動車メーカーの対応コストが増大する。そのため、欧州の自動車メーカーは、コスト競争力の強化と、新興国市場での生産・販売の拡大に力を集中している。